

## 富木島小学校 いじめ防止・不登校対策基本方針

### 1 基本方針

#### (1) いじめの定義

ア 富木島小学校に在籍する児童が、他の児童から心理的または物理的な影響を受け、心身の健全な成長や人格の形成に支障をきたすような場合

イ いじめを受けた児童の生命や心身に重大な危機・危険が生じるおそれがあるような場合

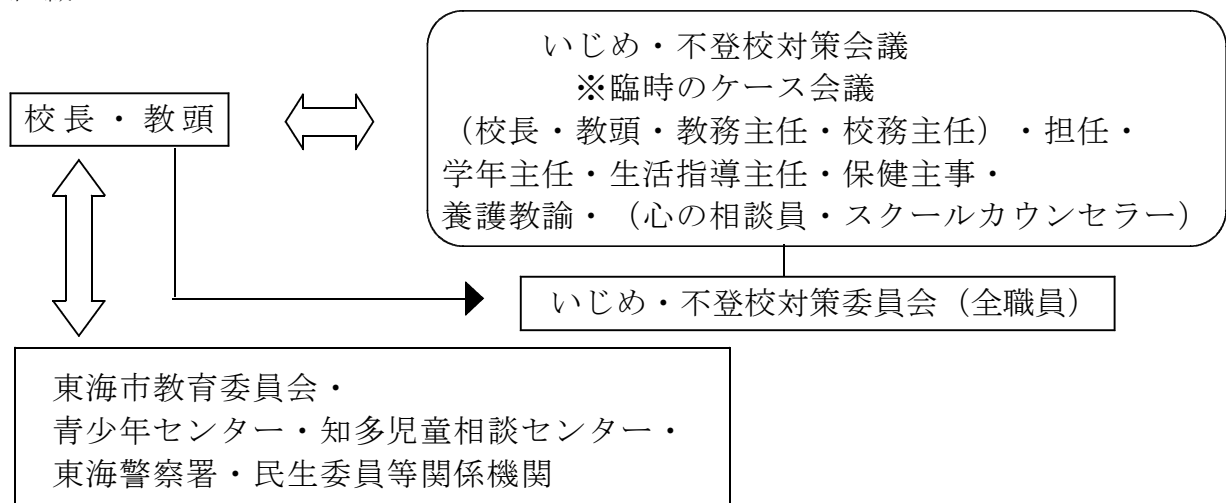
#### (2) 学校としての基本姿勢

ア 本校の教育活動全体において、「いじめは決して許さない、許されない」という強い信念を全職員が共通認識としてもち、この考え方のもと、迅速かつ正確な行動連携を図る。

イ 「いじめ防止対策委員会」を中核とし、校長以下、全職員の役割を明確にしつつ、すみやかに事態の正確な情報収集に努め、解決にあたる。

ウ いじめの防止・早期発見のための取り組み、実際に起こった場合のいじめへの対処、とりわけ重大事態への対応については、以下に述べる。

### 2 組織



### 3 いじめの防止と早期発見（定期的実施するいじめ不登校対策委員会と連動）

(1) 道徳の授業や日々の朝・帰りのS T等を有効活用し、日頃から児童の「心育て」に尽力する。

(2) 毎朝の健康観察の資料をもとに、遅刻・早退・欠席が続く児童については、養護教諭と担任が情報共有しながら、いじめ等がないかを話し合い、早期発見に努める。定期的な教育相談活動も情報収集の大切な一手段と考える。

(3) けが等の手当を行う際にも、けがの原因等、児童の声に耳を傾けながら、いじめがらみの行為がないかどうかを確認する。少しでも気配があれば、児童本人にさらに詳細に事情を聞くとともに、担任等にも連絡し、早期対応に努める。

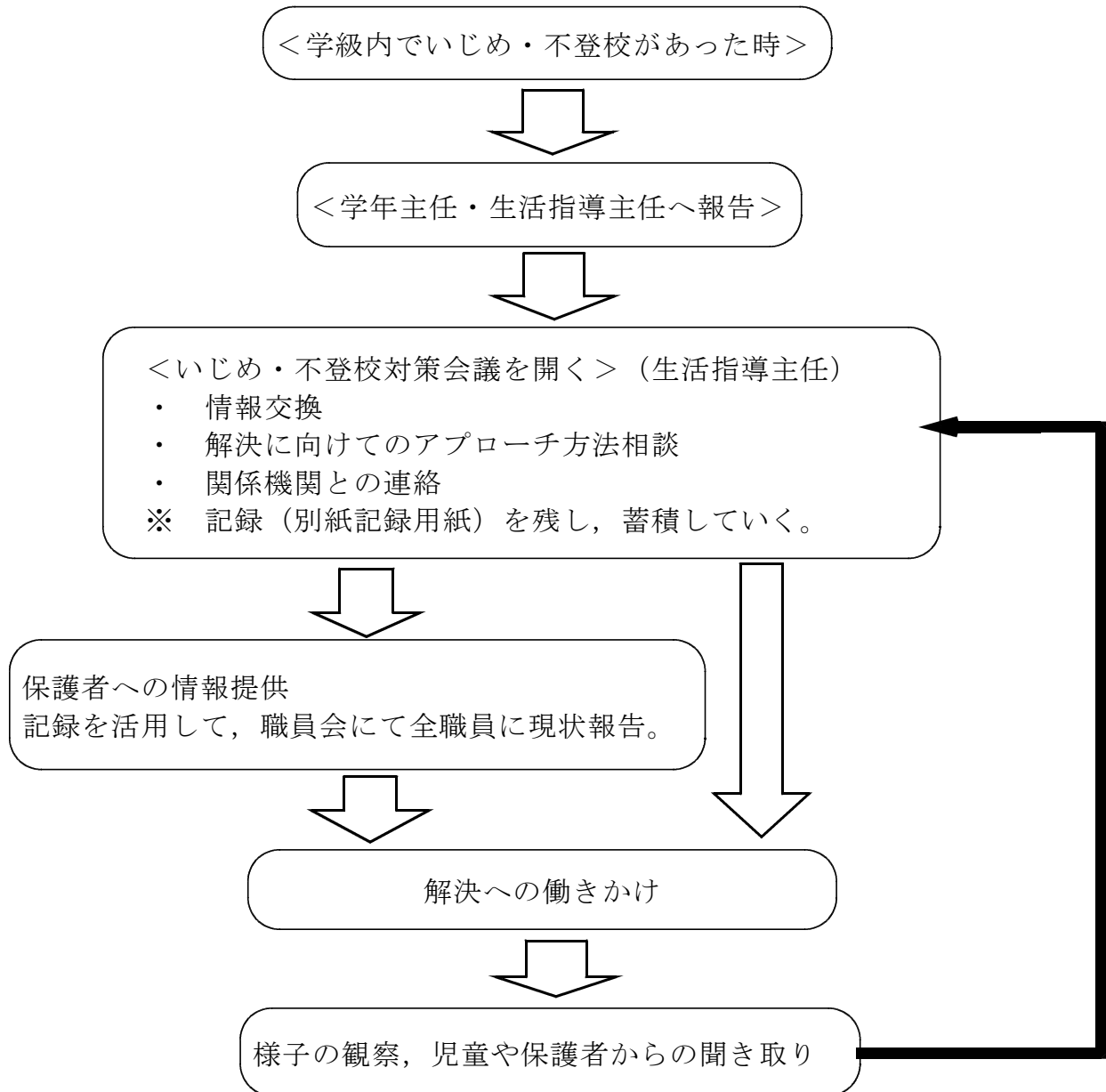
(4) 必要に応じ、教育相談後に心の相談員と面談を行い、記録を活用し、担任と相談を行う。（別紙記録用紙）

(5) 職員の校内巡視時にも児童の様子、教室等の環境状況に細心の注意を払う。

(6) 日々、保護者や地域からの情報に耳を傾け、児童の学校外の生活にも目を向けるようにする。

4 いじめ・不登校に対する措置（いじめ・不登校対策会議を緊急に適宜開催）

<大まかな流れ>



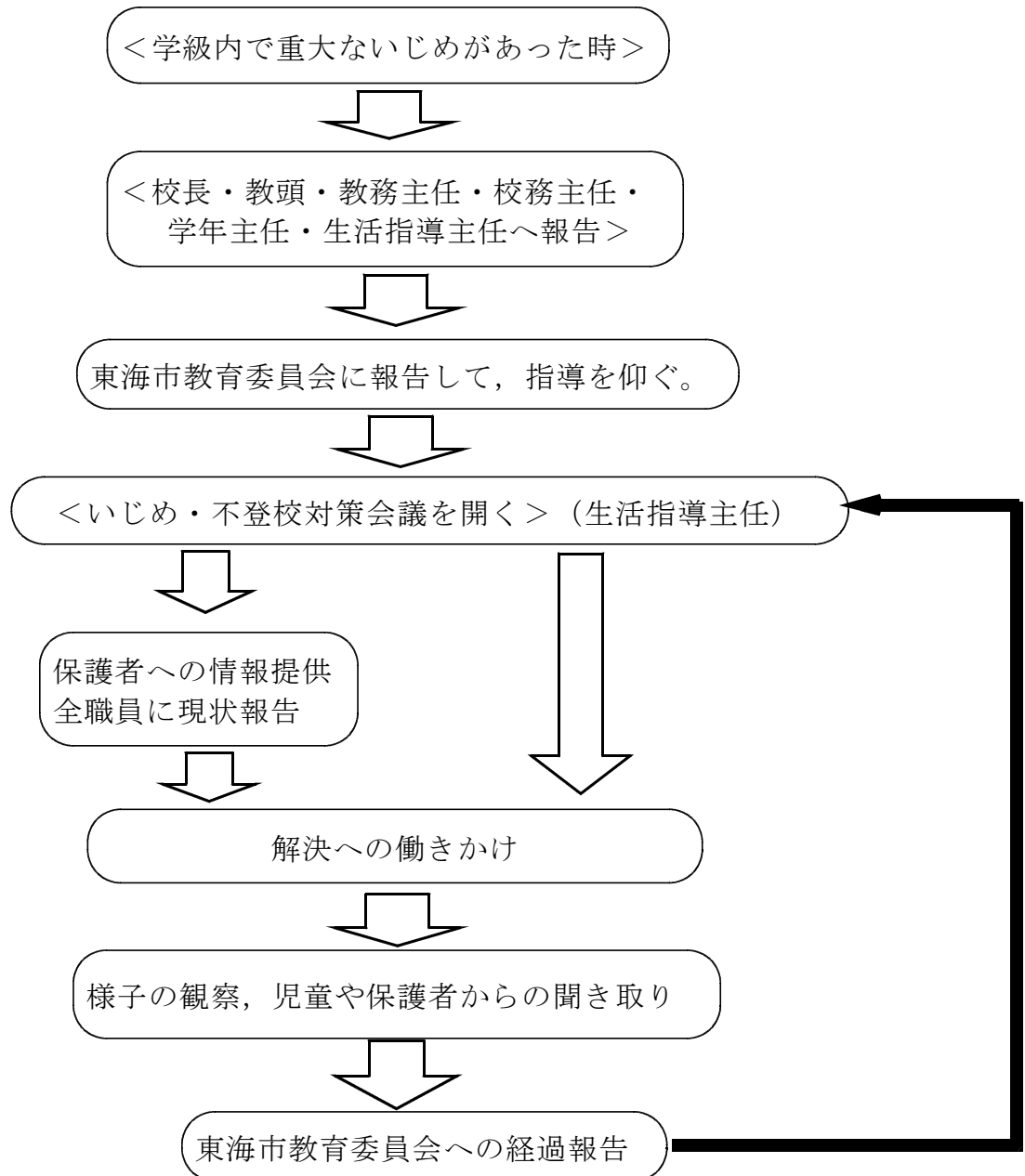
- (1) 当事者双方と周囲の児童から聞き取り調査をし、時系列に記録を取る。関係職員は正確な情報を共有しながら、行動連携を図る。
- (2) 全職員への正確な情報提供と職員個々の役割分担の確認を行う。
- (3) いじめられた児童の保護も視野に入れながら、また、保護者とも相談しながら、必要に応じて、関係諸機関の支援や助言を仰ぐ。
- (4) いじめた側にある児童や保護者について、相手に与える心の痛みや苦しみを理解させ、「いじめは絶対に許されないこと」を訴え、指導する。
- (5) 関係職員は双方の保護者と直接話し合い（別々に、双方一緒に）、具体的な方策や今後の対策について、双方が理解納得するまで意見交換する。必要ならば、心の相談員、スクールカウンセラー、関係諸機関も交えて行う。
- (6) 当事者双方の児童、周囲の児童について、心の相談員やスクールカウンセラーは、努めて心のケアにあたる。

## 5 重大事態への対応

＜重大事態とは（「いじめ防止対策推進法」第28条）＞

- ① いじめにより当該学校に在籍する児童の生命，心身または，財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ② 何らかの理由により，当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安とする）学校を欠席する疑いがあると認めたとき。

＜大まかな流れ＞



- (1) 重大事態が生じた場合は、すみやかに市教育委員会に報告し、指導を仰ぎつつ、いじめ防止対策委員会が中心となり、迅速に事実関係の調査を実施する。
- (2) 調査に関しては、必要に応じて、適切な専門家を加え、その経緯や結果については、いじめを受けた児童と保護者に情報提供する。
- (3) さらに、市教育委員会へは調査結果（いじめを受けた児童・保護者の要望内容があれば含む）を報告し、必要な措置を行う。
- (4) 学校は事例を風化させず、再発防止に向けた取り組みを実施する。

## 6 取組の年間計画

| 月  | いじめ・不登校対策委員会                        | 未然防止の取組                                     | 早期発見の取組                                     | 地域、保護者との連携                                           |
|----|-------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 4  | ○「いじめ防止基本方針」の確認                     | ・心の相談員やＳＣの児童、保護者への周知                        | ・いじめ相談窓口についての児童、保護者への周知<br>・身体測定            | ・ＰＴＡ総会、学年・学級懇談会での「いじめ防止基本方針」の説明<br>・家庭訪問 ・学校公開（授業参観） |
| 5  |                                     | ・校内運動会                                      | ・①教育相談<br>「にこにこタイムアンケート」                    | ・ふるさと会                                               |
| 6  | ①いじめ・不登校対策委員会                       | ・福祉実践教室<br>・学校保健委員会                         |                                             | ・学校公開（親子ふれあいデー）<br>・学校評議員会                           |
| 7  |                                     |                                             |                                             | ・個人懇談会                                               |
| 8  |                                     |                                             |                                             | ・除草作業                                                |
| 9  |                                     |                                             | ・②教育相談<br>「にこにこタイムアンケート」<br>・身体測定           | ・学校公開<br>・地区運動会                                      |
| 10 | ②いじめ・不登校対策委員会                       |                                             | ・学校評価に関する子どもアンケート                           | ・学校評価に関する地域と保護者アンケート                                 |
| 11 |                                     | ・学校保健委員会                                    |                                             | ・学校公開                                                |
| 12 |                                     | ・人権週間<br>(人権擁護委員の講話)<br>・人権に関する<br>道徳の授業実施  |                                             | ・個人懇談会 ・もちつき会<br>・学校評議員会                             |
| 1  |                                     |                                             | ・③教育相談<br>「にこにこタイムアンケート」<br>・身体測定           |                                                      |
| 2  | ③いじめ・不登校対策委員会                       | ・1／2 成人式（4年）                                |                                             | ・学校公開 ・ふるさと会<br>・学校評価委員会<br>・学校評議員会                  |
| 3  |                                     | ・6年生を送る会                                    |                                             |                                                      |
| 通年 | ・担任の情報収集<br>・学年や学級間の情報共有<br>・対応策の検討 | ・式や全校集会等における校長・生活指導主任講話<br>・道徳の授業<br>・毎日のＳＴ | ・毎日の健康観察<br>・連絡帳からの情報収集<br>・心の相談員やＳＣによる相談活動 | ・あいさつ運動(毎日)                                          |